

平成13年 5月
No.335



広報

し の び

町の動き(4月1日現在)

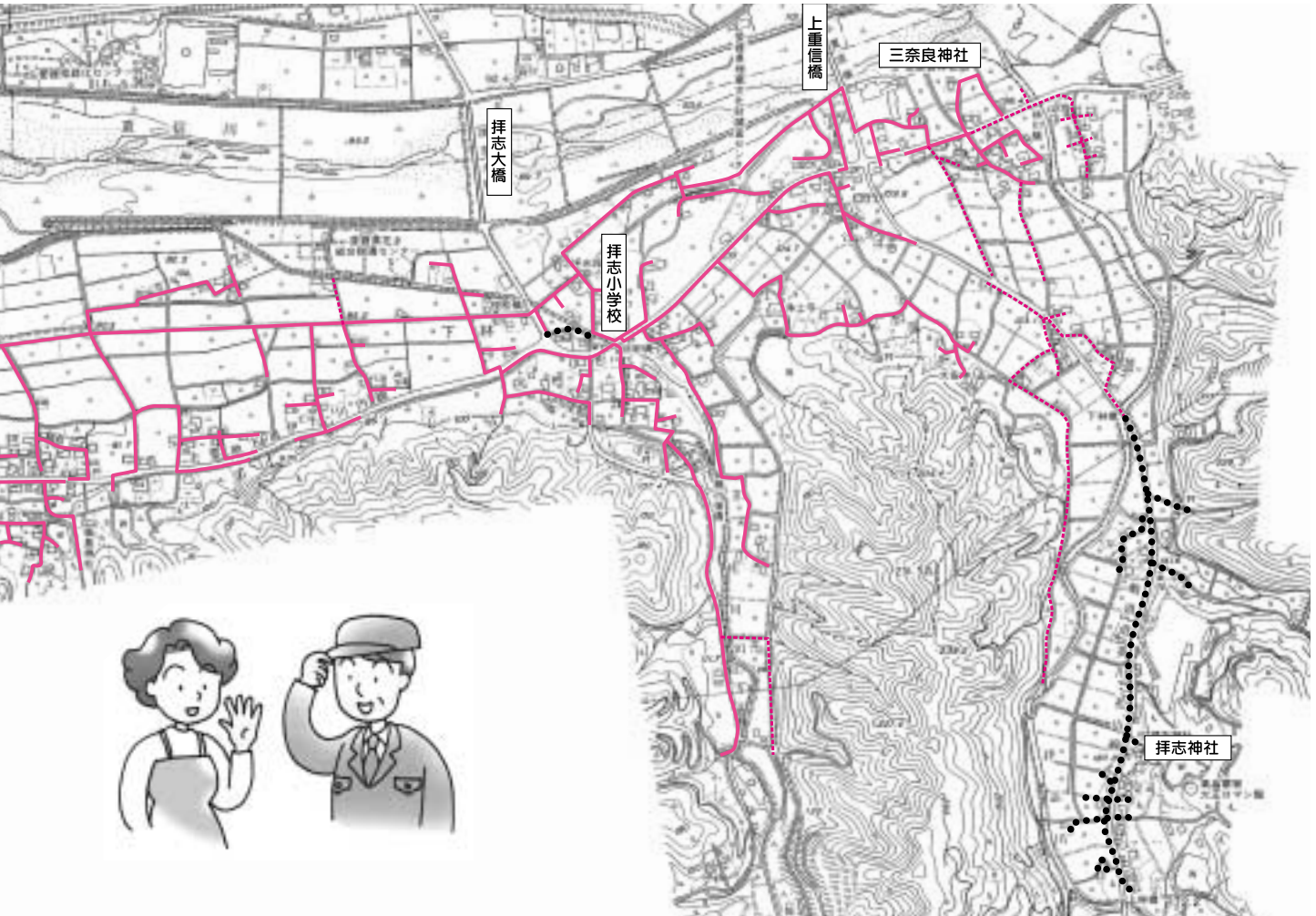
世帯数 8,287 (- 36)
人 口 22,793 (- 104)
男 10,871 (- 64)
女 11,922 (- 40)



浄化センターが稼働

問い合わせ先
下水道課 集落排水係
964-2001 (内線243、245)

供用開始区域（下水道が使用できる区域）にお住まいの方は、
下水道に流すための宅内排水設備工事を行ってください。



宅地内の排水設備工事

排水設備工事が不完全だと、排水管が詰まったり悪臭が発生する原因となります。
町では排水設備工事が適正に行われるよう「指定工事店」制度を設けていますので、
必ず町が指定した「指定工事店」へお申し込みください。

排水設備工事は、指定工事店で

重信町農業集落排水施設 指定工事店 (H13.4.2現在)

	名称	電話番号
町内	上本住宅設備	964-1213
	(有)さくらい設備	964-8149
	高橋住設	964-6791
	にゅうのや電気水道	964-2057
	(有)フジモト設備	964-8221
	(有)村上設備	964-8696
	山乃内設備	964-1446
	吉川水道	964-3228
	渡部電水工業(株)重信支店	964-1755
	愛生創工	934-0505
町外	(株)石丸総合設備	958-3101
	(株)カトウ	933-7900
	(株)キイチ	976-0887
町外	くるしまホームサービス	984-7378
	(有)進設備	922-0064
	(有)大協設備商会	943-0167

	名称	電話番号
町外	兵頭水道(株)	947-0571
	(有)山本設備	979-3460
	(有)松山水道工業所	943-0643
	(株)ヤマト建設	971-1787
	三協設備(株)	956-2791
	(有)設備社おおうえ	975-5317
	新崎住宅設備(株)	957-5413
	(有)河原設備	924-4670
	(株)共進建設	975-3244
	(株)一柳電気水道設備	0892-52-2075
	(有)タカキヨ住建	933-3803
	(株)大塚水道	943-5111
	(株)立花水道工業	943-3071
	竹村ポンプ水道(有)	975-4711
	浅野工管	975-7041
(有)大地建設	973-7500	

5/1 から拜志地区

5月1日から上村及び下林の一部区域で下水道が使えるようになります。
くみ取り便所を水洗便所に改造し、台所や浴室、洗濯などの汚水を

供用開始区域図

- H13.5.1 供用開始区域 ————
- H14年度 供用開始予定 - - - - -
- H15年度 供用開始予定



分担金

供用開始区域に「公共ます」を設置されている方は、1戸あたり162,000円の分担金を納めていただきます。この分担金は、4回に分けて平成13年9月から半年毎に納めていただきます。
今回の供用開始区域内に「公共ます」を設置している方は

納入期限	納入金額
平成13年9月末	42,000円
平成14年3月末	40,000円
平成14年9月末	40,000円
平成15年3月末	40,000円

なお、今回、供用開始区域となっていない方については、供用開始区域となった年から同様に4回分割で納めていただくこととなります。

使用料

宅内の排水設備工事が完成し、下水道の使用を開始すると2ヶ月毎に使用料を支払っていただきます。

1ヶ月あたりの使用料は、下の表で算出した合計額に1.05を乗じて得た額（10円未満の端数切り捨て）となります。

区分	使用料の月額	
	基本料	人員割
一般家庭	1世帯あたり 1,500円	世帯員1人あたり 400円
一般家庭以外	1事業所等あたり 1,500円	町長が認定する 人員1人あたり 400円

※一般家庭の人員数は、毎年5月1日を算定基準日とし、住民票の世帯員数により決定します。

〈使用料早見表〉

世帯人数	月額	2ヶ月あたり	年額
1人世帯	1,990円	3,980円	23,880円
2人世帯	2,410円	4,820円	28,920円
3人世帯	2,830円	5,660円	33,960円
4人世帯	3,250円	6,500円	39,000円
5人世帯	3,670円	7,340円	44,040円
6人世帯	4,090円	8,180円	49,080円
7人世帯	4,510円	9,020円	54,120円
8人世帯	4,930円	9,860円	59,160円

〈使用上の注意〉

●ごみの混入禁止

台所には「あみかご」を、浴室・洗面所・洗濯場及びその他下水の流入を妨げる固形物を排出するおそれのある吐口には、5mm目以下の頑丈な「スクリーン(目ザラ)」を取り付けてください。

●油などの混入禁止

家庭内の油を流さないでください。また、油脂販売店、自動車修理工場、料理店、その他油脂類を多量に排出する恐れがある場所の吐口には、油脂遮断装置を設けてください。

市町村合併を考える

市町村合併の変遷

わが国では、明治・大正・昭和とそれぞれの時代において、市町村の合併が行われて来ました。合併を行う理由は、各時代によりさまざまですが、その根幹には、時代の流れの中で、変化を遂げる社会・経済情勢に適応しながら、公共の福祉を充実させ、住民のニーズに的確に対応するためには、各市町村の規模（人口・財政）をある程度拡大しなければ、効果的・効率的な行政運営を行うことができない。」という共通の問題が存在していました。

今、なぜ市町村合併なのか？

今、全国には3227の市町村がありますが、国は今回の市町村合併の推進により、1000程度にまで総数を減らそうとしています。そのため「市町村の合併の特

例に関する法律」を改正して、さまざまな特例措置を創設するとともに、各種の支援策を打ち出し、住民の意向に沿った自主的な合併を推進するとしています。

今回、市町村合併が推進される背景（一般論）としては、

1. 地方分権推進の観点

平成12年4月に施行された地方分権一括法は、各市町村に対して自己決定・自己責任の原則の下、住民に身近なサービスの提供は、地域の責任ある選択によつて決定されるよう、個々の市町村が自立することを求めています。そのためには、各市町村は住民の意向を尊重した施策の立案を行うとともに、住民への適切な説明責任を負い、住民の納得が得られる行政運営を行うことが必要となっています。

2. 少子高齢社会に対処する観点

本格的な少子高齢社会が到来し、市町村が提供するサービ

の内容も高度かつ多様になるとともに、その水準を確保することが期待されています。

特に、少子化対策としては、子どもを生み育てる環境の整備充実を、また、高齢化対策としては、医療や保険、社会福祉サービスの充実などを施策化する必要がある、市町村には人的・財政的基盤の強化が求められています。

重信町の年齢区分別人口の推移

(単位：人)

区分	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7
幼少人口 (0～14)	3,222	4,030	4,478	4,728	4,394	4,006
労働人口 (15～64)	9,453	11,971	13,648	14,461	14,422	15,059
老年人口 (65以上)	1,381	1,623	1,944	2,191	2,698	3,452
計	14,056	17,624	20,070	21,380	21,514	22,517

3. 極めて厳しい財政状況に対処する観点

平成12年度末における国・地方の借入金残高は、約645兆円に達しており、この傾向が続けば、利払い費の増加による財政の硬直化が危惧されるとともに、次世代を担う若者や子どもたちに将来にわたり大きな負担を強いることになります。

そこで、各市町村は、基幹的サービスの水準を維持しながら住民サービスに対応するためにも、財政基盤を強化するとともに、無駄をなくし効率的な行政運営を行うことが求められています。

4. 国土の均衡ある発展の観点

この30年の間に、東京一極集中が著しく進行しました。これに対抗して国土の均衡ある発展を図っていくためには、広域市町村圏などの住民の日常生活圏を国土形成の基礎的な単位としてとらえ、広域的な観点で

地域の振興整備を推進していくことが重要です。このような圏域単位の発展のためには、圏域の中心となる都市が一定の規模や行財政能力をもつて、地域発展牽引車となることが望ましいと考えられています。

5. 増大する広域的な行政需要に対処するという観点

(1) 住民の生活圏の拡大

道路網や都市的生活環境の整備、また高度情報通信手段の整備は、住民の日常生活圏(通勤・通学圏、商圏…)の広域化を助長し、併せて住民ニーズの多様化・高度化・専門化を招いています。また、生活圏の拡大に伴い市町村の区域を越えた広域的な行政需要もますます増大する傾向にあります。

(2) 行政の広域化

各市町村では、住民ニーズの確に対応するため、需要

と供給のバランスを保ちながら、他の市町村と共同で一部事務組合や協議会を設け、市町村の枠を超えた広域的な取り組みにより、効率的な行政運営を行っていますが、環境保全やごみ処理対策などに迅速かつ広域的な取組みが必要な事案に対応するためには、機動的な取組みを行える広域的組織を整備することが必要となっています。

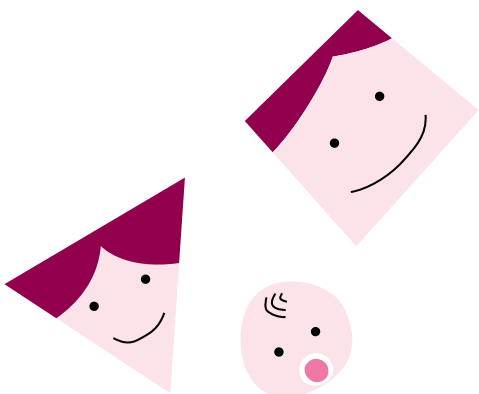
など5つの項目が取り上げられています。これらの要請に適切に対処するためには、市町村の合併により対応することが有効な方策であり、地域の実情に応じて適切に活用していく必要があると考えられています。

今回は、国の立場から見た合併の必要性を述べてきましたが、合併に関する決定権を握っているのは、住民の皆さん一人ひとりです。

合併をする・しないという議論から始まるべきと思われませんが、

皆さんが今後どのようなまちづくりを行い、どのような生活を希望するのか、そういった皆さんの意見が合併問題を解決するための、方向性を示すことになると思います。

重信町では、町内19地区、21分館を町長が訪問し、皆さんの意見を聞かせただく「地区別座談会」を開催します。詳細は、区長・分館長と協議の上、別途お知らせしますが、是非、皆さんのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。



家電リサイクル法対象廃棄物

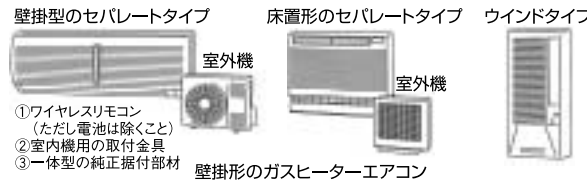
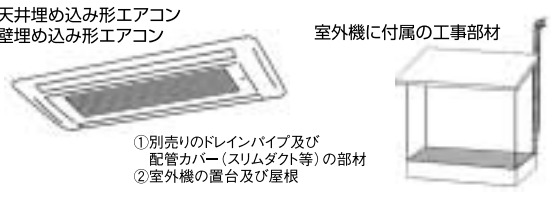
















4月から、「家電リサイクル法」が施行されました。

対象となる機器は、「エアコン」「テレビ」「電気冷蔵庫」「電気洗濯機」です。

これらの家電製品は、廃棄する際、その製品を買った小売店か、新しく買い換える小売店で引き取ってもらってください。(別途、リサイクル料金と収集運搬料金が必要)

町の粗大ごみ収集では回収しませんので、区のごみ置き場には出さないようにしてください。(出すと、不法投棄に該当します。)

家電製品の詳しい内容は、下表のとおりです。

	○ 対象	× 対象外
エアコン	<p>壁掛型のセパレートタイプ 床置形のセパレートタイプ ウインドタイプ</p>  <p>①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②室内機用の取付金具 ③一体型の純正据付部材</p> <p>壁掛形の高スヒーターエアコン 壁掛形の石油ハイブリッドエアコン</p>	<p>天井埋め込み形エアコン 壁埋め込み形エアコン</p>  <p>①別売りのドレンパイプ及び配管カバー(スリムダクト等)の部材 ②室外機の置台及び屋根</p>
テレビ	<p>ブラウン管式テレビ VTR内蔵テレビ(ブラウン管式)</p>  <p>①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②着脱式付属専用スピーカー (ただし、本体に設置、固定状態にすること)</p>	<p>プロジェクションテレビ</p>  <p>液晶テレビ</p>  <p>テレビ台</p>  <p>パソコンモニター AVモニター</p> 
冷蔵庫	<p>商品同梱の付属品 冷蔵庫 (例、製氷皿、棚、野菜カゴ等)</p>  <p>冷凍冷蔵庫</p>  <p>ワイン庫(ワインセラー)</p> 	<p>冷凍庫 (ホームフリーザー)</p>  <p>ショーケース</p>  <p>冷凍ストッカー</p> 
洗濯機	<p>全自動洗濯機</p>  <p>2槽式洗濯機</p>  <p>乾燥機能を有する洗濯機</p>  <p>商品同梱の付属品 (例、洗濯カゴ等)</p>	<p>乾燥機置き台</p>  <p>衣類乾燥機</p> 

れきみん

れきみん

5月の休館日
21・3・4・5・7・14・20
28・31

田植えの季節です。5月から歴民の展示は「田植え」と「収穫」をテーマに、館蔵の農具をご紹介します。耕耘機や田植機の出現で、今ではすっかり姿を消した田植え風景、早乙女さんの笑い声。上林の全長8mもの田植え定規や田のはしとはしにひもをわたす岸田式田植え定規。脱穀の歴史を変えた「千歯」などを展示します。



写真:「日本の民俗(下)」より

田植え歌の声
脱穀の音

れきみん

れきみん

れきみん

国民健康保険税

国民健康保険（以下国保）は、病気やけがをした時にかかる医療費をまかなっている大切な制度です。

あなたが医療機関にかかった時の医療費は、窓口でお支払い頂く自己負担、国などの補助と国保税（医療分）でまかなわれており、この制度を維持するための主要な財源となっております。

なお昨年度から介護保険が始まり、それに伴い、国保に加入する40歳～64歳の人も介護保険に加入し、国保税（介護分）を合わせて納めて頂くことになっています。

国保税の決め方

国保税の医療分と介護分の計算方法は、下記の表のようになります。

40歳及び65歳になった時は

年度の途中で40歳になる人がいる世帯は、40歳到達月分から（通常は誕生日の月から、月の1日生まれの人のみ前月分から）介護分が上乘せされます。逆に、年度途中で65歳に到達する見込みの人がいる世帯は、65歳到達月の前月までの分が月割りで計算され、それに応じた額を納めることとなります。

これらの場合の資格についての届出は不要です。

また65歳になった月からは、1号被保険者としての介護保険料を納めることとなります。

保険税は期限内に

保険税の納税通知書は、世帯主あてに送られます。世帯主自身がサラリーマンなど国保の被保険者でなくても、

被保険者のいる世帯主は、保険税を納める義務があります。

被保険者の高齢化による医療費の増加等により国保の財政は、大変苦しくなっております。保険制度は、相互扶助を前提に成立していますので、保険税の未納があると財政はさらに厳しくなり、適正な運営が出来なくなって、他の人にも迷惑をかけることとなります。期限内に必ず納付して下さい。

保険税を滞納すると

今年度から、保険税を納めて頂けない方に対する滞納措置を徹底いたします。

特別な理由がなく、納期限から1年経過後でも納付していただけない場合は、保険証を交付できなくなります。

また、交付している場合でも返還して頂き、代わりに資格証明書を交付いたします。病気やけがをした時、資格証明書を病院に提示しても、医療費は3割負担ではなく、全額自己負担になります。

ります。

但し、後日役場窓口で申請すれば支払い額の7割が払いもどされます。

さらに1年6ヶ月以上滞納すると国保の給付（療養費、高額療養費、出産一時金、葬祭費など）の全部または一部が差し止められることとなります。

やむを得ない事情があり納付が困難な場合は、税務課保険税係にご相談下さい。

役場の担当課

役場の担当部署は、次のとおりです。

保険年金課 +964_4408

- 医療・介護保険給付関係

- 介護保険認定関係

- 保険証関係

- 1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料関係

税務課 +964_4403

- 国保税関係（2号被保険者（40歳から64歳までの方）の介護分を含む）

表1 医療分国保税率表

平等割	均等割	所得割	資産割	一年間の 保険税額(医療分) (限度額53万円)
一世帯につき 26,000円	世帯の被保険者 一人につき22,000円 (22,000円×被保険者数)	世帯の被保険者の所得 (33万円(基礎控除) 控除後)に対して7.6%	世帯の被保険者の 固定資産税額に 対して36%	

表2 介護分国保税率表

平等割	均等割	所得割	資産割	一年間の 保険税額(介護分) (限度額7万円)
2号被保険者がいる 世帯につき一世帯当たり 3,400円	2号被保険者 一人当たり4,200円 (4,200円×2号被保険者数)	2号被保険者の所得 (33万円の基礎控除後) に対して0.8%	2号被保険者の 固定資産税額に 対して6%	

「芸予地震により被災された皆様へ」

「固定資産税の減免措置」

3月の芸予地震により家屋等の固定資産に被害を受けた方は、その損害の程度が一定の基準以上であれば、固定資産税が減免される場合があります。

減免を受けられる損害の程度とは、町が定める基準に基づき、家屋の場合、当該家屋の価値が10パーセント以上減少したと判断された場合です。申請手続き等の詳しい内容は、役場税務課へお問い合わせください。
964-4403

「特別援護資金貸付制度」

芸予地震被災者を支援するため、無利子の貸し付け制度を新設しました。

- 一般世帯 30万円

- 農林商工業者 100万円

を限度とし、住宅、倉庫、ブロック堀、店舗、施設、事務所などが対象で備品などは含みません。融資はいずれも被害額の80%以内とし2ヶ月据え置き2年償還で、連帯保証人1名が必要です。申し込みの受け付けは5月31日までです。詳しくは役場総務課へお問い合わせ下さい。
964-4400

B型肝炎・C型肝炎検査受診について

昭和47年から63年の間に、次の8医療機関に病気で入院し、手術等を受けて非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けた可能性のあると思われる方は、なるべく早くその医療機関で血液検査を受けて下さい。

《医療機関》

名称	住所
愛媛大学医学部附属病院	温泉郡重信町大字志津川
済生会今治病院	今治市喜田村7-1-6
吉野病院	今治市末広町1-5-5
十全総合病院	新居浜市北新町1-5
県立中央病院	松山市春日町83
済生会西条病院	西条市朔日市榎ヶ坪269-1
四国中央病院	川之江市川之江町2233
栗田内科(廃院)	西宇和郡伊方町宇川永田甲145

《対象者》

昭和47年から昭和63年の間に次のような病気で、入院したことのある方

- 新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症等）等の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた人
- 肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血が著しかった人
- 食道動脈瘤の破裂や消化器系疾患により大量の吐下血があった人
- 大量に出血するような手術を受けた人（出産時の大量出血も含む）

《無料検査受け入れ期間》

平成13年7月31日まで

《問い合わせ先》

松山中央保健所 ☎941-1111

愛媛県庁薬務衛生課、健康増進課 ☎941-2111(代)

病後児保育(乳幼児健康支援デイサービス事業)をはじめました。

【病後児保育について】

病後児保育(乳幼児健康支援デイサービス事業)とは、お勤め等で忙しいお母さんに代わって急性の病気のお子さん(小学3年生まで)を、日中のみお預かりして、看護婦等が看護保育するものです。通院で治療の行える程度の病状のお子さんが対象です。

☆小学4年生以上及び重信町以外の方は利用できません。

【実施場所】

ジョイルーム

(重信町大字横河原337-1 TEL955-0333)

【利用の仕方】

- ①事前に役場福祉課で登録手続きをしてください。
- ②利用時には、かかりつけ医の医師連絡票(町内の開業医療機関に備え付けています)を持参の

うえ、直接ジョイルームに申し込んでください。
※登録、もしくは利用手続のための用紙は、役場福祉課、町立保育所、ジョイルームにあります。

【利用時間】

月～金 8:30～18:00

土曜日 8:30～13:00

※利用初日は9時から。

(ただし、日曜、祝祭日、年末年始、お盆期間はお休み)

【利用料】

1日 ¥1,500^(注) + 実費相当額(おやつ代等)

(注)所得に応じ異なります。

【問い合わせ先】

役場福祉課 ☎964-4406

今月の子どもの健康づくり事業のご案内

事業名(対象)	内容	とき	ところ
4カ月児健康診査 (平成12年12月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談	5/23(水) 13:30～14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成12年7月生)	はみがきや、離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談 保護者同士の交流(集団)	5/23(水) 受付 9:45～10:00 相談10:00～11:30	町民会館
1歳6カ月児健康診査 (平成11年9・10月生)	幼児の健康の確認と相談	5/9(水) 13:30～14:30	町民会館
2歳児生活学級 (平成10年10・11月生)	はみがきの体験学習とむし歯予防のための相談、集団あそび 保護者同士の交流	5/28(月) 受付 9:45～10:00 学級10:00～11:30	町民会館
育児相談教室(くまさん教室)	子どもの運動やことばの発達、あそび方や関わり方等の相談(申し込み要)	5/18	南吉井保育所
〃(ピカピカくらぶ)		5/11、25 9:30～11:00	町民会館

予防接種一覧表

予防接種は「予防接種手帳（予防接種と子どもの健康）」をよく読み、理解したうえで受けましょう。わからないことはかかりつけ医や保健婦等に相談してください。

なお、日程等の個人通知はしていませんので、受け忘れのないように気をつけてください。

(注)対象者は重信町に住民登録をしている方です。

予防接種名	重信町接種対象年齢		接種方法
B C G	3か月～4歳未満(ツベルクリン反応検査判定が陰性の人)		集団接種
	希望者には個別接種も実施しています。詳しくは保健婦まで問い合わせください。		個別接種
ポリオ	3か月～90か月未満(6週間以上の間隔をあけて2回)		集団接種
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期 初回	3か月～90か月未満(3～8週間隔で3回)	個別接種
	1期 追加	3か月～90か月未満(1期初回(3回)終了後12～18か月の間に1回)	
	2 期	小学校6年生(12歳に達する日の属する年度)(二種混合)	集団接種
麻しん(はしか)	12か月～90か月未満		個別接種
風 し ん	12か月～90か月未満 ※原則として麻しん予防接種後に接種!		
日本脳炎	1期 初回	3歳(1～4週間隔で2回)	6か月 90か月未満
	1期 追加	4歳(1期初回(2回)終了後概ね1年おいて1回)	
	2 期	小学校4年生(9～12歳)	集団接種
	3 期	中学2・3年生(14・15歳)	

注1) 現在中学生で実施している風しんの予防接種は、昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれた人について平成15年9月30日まで実施します。

● 集団接種 ●

- 指定した会場(町民会館・学校等)で受ける方法です。
- 日程等は「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。
- 持参品: 母子健康手帳・予防接種手帳(予診票)・印鑑・体温計
- ※町外の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんで予防接種を希望される方は、**保健婦までご連絡下さい。**

● 個別接種 ●

- 重信町指定医療機関(右表)で個別に受ける方法です。その場合は事前に医療機関に予約が必要です。
- 松山市内の一部の医療機関でも接種できます。希望者は、**必ず保健婦までご連絡ください。**
- 持参品: 母子健康手帳・予防接種手帳(予診票及び依頼書)・体温計

重信町個別接種指定医療機関 (平成13年4月現在)

医療機関名	所在地	電話番号
西村内科	志津川999-6	964-2461
藤石病院	志津川1842-1	964-1234
辻井循環器科・内科	田窪2030	964-0013
西野内科クリニック	牛淵1073	964-2200
いのうえ小児科	野田2丁目485-1	955-0055
石川小児科	横河原337-1	955-0333
池川内科・神経内科	志津川190-1	964-7787

ツベルクリン反応検査 BCG予防接種

ツベルクリン反応検査は、結核にかかったかどうかを調べる検査です。ツベルクリン注射の48時間後に判定をし、陰性の場合にBCG接種を行います。

BCG接種は、結核の発病を防ぐ予防接種です。

詳しい内容については「予防接種手帳」等をご覧ください。

ツベルクリン反応検査		ツ反判定及びBCG予防接種	
日程	対 象	日程	対 象
6月12日 (火)	H12.6.1～H13.2.28生 及び4歳未満の未接種児	6月14日 (木)	ツ反判定 陰性 → BCG接種 陽性 → 6月20日再検査
6月20日 (水)	6月14日ツベルクリン反応検査の結果、 陽性の乳幼児及び4歳未満の未接種児	6月22日 (金)	ツ反判定 陰性 → BCG接種 陽性 → 保健相談
ところ	町民会館	持参品	●母子健康手帳 ●重信町発行の予防接種手帳(予診票) ●印鑑 ●体温計
受付時間	午後1時30分～2時 (時間厳守)		

※その他、4歳未満の方でツベルクリン反応検査・BCG接種について、集団予防接種ができなかった方及びご希望の方には個別予防接種(町内指定医療機関に限る)を実施します。
個別接種を希望される方は、必ず**保健婦までご連絡下さい。**



「人権教育・啓発推進法」の学習①

大切にしよう！ 自分の人権、他人の人権

今回から『人権教育・啓発推進法』について考えてみましょう。

この法律は、その基本理念として『人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう』と示しています。

では、その中の『人権尊重の理念』とはどういうことでしょうか。この法律のもとになっっている、人権擁護推進審議会の答申（H11、7）によると、人権尊重の理念とは、『自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解しその権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと』となっており、すなわち、人権の共存という考え方なのです。

人権とは、『社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利』であります。

この人権は、侵すことのできない永久の権利として国民に与えられたもので、従来は主として、公権力によって侵害されないという意味で理解されてきましたが、国民相互の間にみられる不当な差別等があり、これを解消しないかぎり、真に人権が尊重されていない社会とは言えないと考えられるようになりました。

人間はどのような関係においても人間として尊重されるべきものであるということには当然であります。この考えに立つと、人権は、国や地方公共団体といった公権力との関係においてだけでなく、国民相互の関係においても尊重されるべきであることは言うまでもありません。

我が国の国民は、正当に主張してよいような場面で十分な権利主張ができないと指摘されている一方で、自分の権利を主張する上で、他人の権利にも十分配慮することがで

きない者が少なくないとも言われています。

もしこの指摘が正しいのであれば、国民一人一人に人権尊重の理念についての理解がまだ十分に定着していない結果なのです。

人権尊重の理念、それは、『自分の人権を大切に、他人の人権も大切に』ということなのです。

このことへの『理解』を深め、『体得』することできることを目指して、人権教育・推進法は制定されたのです。

日本国憲法第12条には、『この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない』とあります。

ここで言う『不断の努力』とは、『自分の人権を正当に主張し、他人の人権について正しく理解すること』です。人々の多年にわたる努力を無にしたくないものです。

「救済信号」をしっかりと受け止めよう

重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議

先日、松山南警察署から、平成12年中における管内の犯罪や少年非行の概況をまとめた生活安全白書が送付されました。

松山南警察署管内の刑法犯の発生は、3647件で、前年に比べ587件増加しています。

少年非行については、検挙・補導した刑法犯少年が269人で前年より33人減少していますが、依然として多く、これは、全刑法犯検挙の53・9%を占めています。内容的には凶悪化・集団化し、女子による非行は、81人増加し、全体の30・1%を占めています。

最近の少年を取り巻く社会環境は、暴力や性交等を描写した図書・ビデオ・インターネットを媒体とする有害な情報が増えるなど、大変憂慮すべき状況にあります。

また、家出、喫煙、深夜はいい、飲酒、暴走行為などの不良行為が1,136人、全体の85・6%を占めています。

本町に居住する刑法犯少年は34人、不良行為少年は、88人で、やや増加傾向にあります。

この傾向に歯止めをかけ、将来、有為な成人として社会での活躍が期待される少年が誤った道に踏み込まないよう、地域の大人がしっかりと温かく育んで行かねばならないと思います。

そのために、補導センターや教育相談室、サポートセンター、児童相談所、児童福祉事務所、教育委員会、警察署等関係機関と地域や学校・家庭がさらに連携を密にしていることが大切です。昨年のGWには、17歳の少年による重大事件がありました。突然起こした事件のようでも必ず予兆があります。子どもたちの救済信号をしっかりと受け止める家庭や地域でありたいものです。

情報等は

964-3437
964-4420

ラッカーニです!! ⑨



“ Kyoto ”

Last month I got very excited as my parents decided that they were going to visit me in Japan. They arrived at Kansai airport on March 11th. It was great to see them again after eight months. We went straight to Kyoto where I had booked a hotel near Shijodori but we didn't go anywhere as my parents were very tired from an exhausting sixteen-hour flight.

The next day we went to Kiyomizu temple. We thought it was beautiful and spent a long time walking around the grounds. On the third day we visited Kinkaku temple. It was really impressive set in a beautiful lake. Straight after we went to Ryoanji to see the Zen garden this was not so impressive! The next day we didn't go anywhere in particular. We just relaxed walking around Kyoto visiting coffee shops window shopping and talking. That night we decided to go on a day trip to Himeji castle.

The castle was really beautiful and again we spent a long time walking around enjoying the views and taking photos. On the final day we went to Sanjusangendo temple. This was my favorite. We couldn't believe how life like the statues were it looked like an army of Buddhas.

My parents had a great time in Kyoto and were impressed by how polite and helpful the people were. They also thought Japanese service in shops, restaurants and hotels was excellent. Unfortunately they did not appreciate Japanese food (especially "wasabi") so we ate at Indian and Italian restaurants everyday! I had a great time too and it was sad to see them leave.

ラッカーニ・カルベッシュュさん
1969年12月24日生(30歳) イギリス出身
昨年7月から重信町に英語指導助手として来日。
中学校で英語指導をしている他、小学校生及び一般町民にも英語に親しんでもらうための活動。
趣味は、ギター、料理・旅行・読書・映画鑑賞・スポーツと幅広い。

京都

先月、私の両親が私に会いに日本にやってくると決めた時、とても楽しみな気分でした。彼らは3月11日に関西空港に着きました。なんと8カ月ぶりに彼らに会えたのです。私たちは私の予約した四条通りのホテルにそのまま行きましたが、両親は飛行機での16時間もの、くたくたになる長旅で疲れていたため、どこにも出かけませんでした。

次の日、私たちは清水寺に行きました。それはとても美しく長い間、時間をかけて庭園を歩きました。3日目は金閣寺を訪ねました。それは美しい池の中にとっても印象的に建っていました。その後、竜安寺の禅の庭を見に行きましたが、あまりよく理解できませんでした。次の日は、特にどこにも出かけませんでした。ただのんびりと街を散歩したり、喫茶店に立ち寄りたり、ウィンドウショッピングをしたり、おしゃべりをしたりして過ごしました。その夜、われわれは、姫路城に日帰り旅行をすることにしました。

姫路城は、本当に美しく、その景観を楽しみながらまたもや長い間歩き回ったり写真を撮ったりしました。最後の日、われわれは三十三間堂に行きました。ここは私のお気に入りでした。生きているような真に迫った像たちが信じられませんでした。それはまるで、仏様の軍団のようでした。

両親は京都で大いに楽しみ、丁寧に親切な人たちに感銘を受けました。それから日本の店やレストランやホテルのサービスは、なんて素晴らしいんだろうとも感じました。残念なことに彼らに日本食はあわなかったようです。(特に“わさび”)それでわれわれは、インド料理やイタリア料理の店で毎日食事をしました。本当に楽しい時を過ごしましたが、両親が去っていくのを見る時はさびしかったです。



児童手当制度

所得制限限度額を
大幅に引き上げ
支給対象を拡大する予定です！

所得制限の引き上げにより、今まで受給していない方も受給できる場合があります。新たに対象となる方は、5月中に役場福祉課へ「認定請求書」を提出してください。

《注意》児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。提出が遅れると遅れた分の月の手当が受けられません。必ず5月末日までに提出して下さい。

平成13年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	636.0
3人	674.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

児童手当関係届出手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職した場合	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

問い合わせ先

役場福祉課 +964-4406

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料を納めることが困難な場合、免除制度があります。一時的に保険料を納めることが免除され、10年以内であれば追納(後で納めること)することができます。

申請免除

免除申請書を提出し、基準に適合すれば免除されます。

学生納付特例制度

学生納付特例とは、学生本人の申請に基づき、学生さん自身に一定の所得がある場合を除き国民年金保険料を納めることが猶予され、社会人になってから保険料を納めることができる制度です。

学生さん本人の住民票のある市町村で申請の手

続きをしてください。(年金手帳・印鑑・学生証又は在学証明書が必要)

申請をした日の前月分からその年度末までが承認される期間となりますので、1年間の免除(猶予)を希望される方は5月31日までに、申請してください。

年度を単位に承認となりますので、今年度も免除を希望される方も5月31日までに申請してください。

問い合わせ先

役場保険年金課 +964-4408

花 はな

現在、愛媛県花き総合センター（下林）では、色とりどりの花が満開となっており、訪れる人の目を楽しませています。

中でも7000鉢のパンジーからなる立体花壇は、SLが走る風景を描いており、いい香りがセンター内にただよっています。

5月からは、「GO、21世紀」をテーマに、ベゴニアでできたウルトラマン・アンパンマンなどチビっ子に人気のキャラクターが登場する予定です。



ハイ!! 手をあげて

春の全国交通安全運動が始まるとともに、保育所・幼稚園・小中学校・養護学校で、交通安全教室が開かれています。

園児たちは、道路の横断の仕方、正しい自転車の乗り方など、南署・交通安全協会の職員の方からやさしく指導を受けました。



上林保育所

高額療養費

病気やケガでお医者さんにかかり、自己負担額が限度額を超えたとき、国民健康保険加入者の負担を少しでも軽くするために、申請により後から高額療養費として支給される制度です。

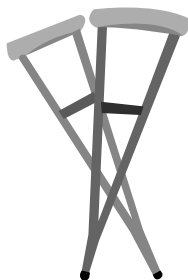
自己負担限度額

住民税非課税世帯	35,400円
住民税課税世帯	63,600円+(医療費-318,000円)×1%
上位所得世帯	121,800円+(医療費-609,000円)×1%

①同じ世帯で同じ月内に1人30,000円以上（非課税世帯は21,000円）の自己負担額を2回以上支払った場合、それらの額を合算して限度額を超えた分が申請により後から支給されます。

②同じ世帯で過去12ヵ月以内に、3回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額は次のようになります。

住民税非課税世帯	24,600円
住民税課税世帯	37,200円
上位所得世帯	70,800円



自己負担額の計算のしかた

- ①1ヵ月（1日～月末まで）ごとに計算します。
- ②病院・診療所ごとに計算します。
- ③総合病院の各心療科は、別々の病院として計算します。
- ④同じ病院で、医科と歯科がある場合、歯科は別に計算します。
- ⑤通院と入院は別に計算します。
- ⑥入院時の差額ベッド代や食事など保険診療の対象にならないものは除かれます。

申請に必要なもの

- ①自己負担額の領収書（自己負担額支払いのための貸付制度もあります。）
- ②印鑑
- ③国民健康保険被保険者証
- ④振込み先の口座がわかるもの



問い合わせ先

役場保険年金課



通 電 話

土地改良協議会 ☎964-4411
 国土調査課 ☎964-4412
 建設課 ☎964-4413
 都市整備課 ☎964-4414
 水道課 ☎964-4416

下水道課 ☎964-4417
 教育課 ☎964-4420
 議会事務局 ☎964-4422
 施設課 ☎964-1500
 (町民会館内)

「おはなし隊」来町

町立図書館
☎964-3414

講演社読書推進事業として、「おはなし隊」のキャラバンカーがたくさんのおもしろい児童書を積んで、私たちの町にやってきます。

子どもたちが大好きな絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。本の手ざわり、おもしろさを知ってほしいと願い、絵本とふれあう時間を大切にします。ぜひ、子どもさんをご参加ください。

と き 5月13日(日)10時～

と ころ 町民会館
 駐車場・2階研修室

参加費 無料

太陽光発電設置補助

役場住民環境課
☎964-4404

太陽光発電は、地球規模での環境問題やエネルギー需用の増大による資源枯渇の解決のために、きわめて有効なクリーンなエネルギーとして注目されています。

重信町では、平成13年度に『財団法人新エネルギー財団』が実施する「住宅用太陽光発電導入基盤整備事業」に応募し、財団から予約番号等（補助金対象予定枠等）の通知を受領している町民の方を対象に1キロワット当たり10万円、一件当たり最高を4キロワットとし、40万円を限度に補助を実施します。

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

試験日 5月26日(土)・27日(日)

受付 4月9日(月)～5月11日(金)

応募資格 22歳以上26歳未満

給与等 俸給

一般幹部候補生

幹部候補生期間中 218,400円

1年後3尉(幹部)に昇任 247,500円

ボーナス1年間 計4.75カ月

小倉百人一首「重信かるた会」会員募集

☎955-1763(高須賀)

小倉百人一首競技かるたは近年、全国各地の同好会等を通じ愛好者は増えてきており、生涯教育の一環としても注目されています。

本格的にやってみたい方を募集します。

初心者の方も丁寧に指導しますので、心配ありません。途中参加も大丈夫です。

人の動き

(3月11日～4月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
相原萌々香	成 利	3/4	上 林
久保結菜	耕 介	3/5	横河原
森 茉紘	博 之	3/6	上 林
平石りか子	泰 三	3/11	横河原
佐伯春紀	英 樹	3/12	見奈良
佐伯歩香	敬	3/15	野田2丁目
丹生谷大翔	文 章	3/15	下 林
山本真美	健 吾	3/16	樋 口
森野 恵	忠 夫	3/16	志津川
佃 勇樹	喜代志	3/19	樋 口
好竹優也	亮 介	3/20	野田2丁目
橋本 彩	肇	3/20	樋 口
岡本恵里佳	道 広	3/20	西 岡
池田憲哉	宜 央	3/21	志津川
橋本 豪	剛	3/26	見奈良
東未瑠衣	悌 二	3/26	野田1丁目
山岡結菜	勝 利	3/27	横河原
日野結希	謙 治	3/28	樋 口
石井里奈	浩 一	3/29	田 窪
戒能大翔	勉	3/30	田 窪
久葉健介	道 生	3/31	牛 淵

ごめい福をお祈りします

氏 名	年令	死亡の日	住 所
岡本敬一	84	3/12	西 岡
吉川 隆	75	3/14	横河原
角田益雄	74	3/15	樋 口
森トヨ子	88	3/23	田 窪
米澤梅子	85	3/24	横河原
八木 修	69	4/2	樋 口
池川勝志	50	4/2	北野田
岡崎 要	68	4/3	志津川
渡部カメノ	87	4/5	志津川
滝本 盛	81	4/6	野田2丁目
水田富平	74	4/6	田 窪

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。

温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

(香典返し) 岡田 幸(北野田) 亡妻・シナ子

おめでとう



ゆきほ
藤田 幸歩ちゃん (H12.5.9生)
「笑顔がすてきな幸歩ちゃん。
元気で明るく育ってね。」
(父・正志 母・眞由子) 樋口

6・7月生まれの チビっ子の写真募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを
5月15日までに役場総務課までお送りください。)

成人式スタッフ募集

役場教育課
☎964-4420

平成14年成人式の実行委員と運営スタッフを次のとおり募集します。
対象者は町内在住の成人該当者
(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日の間に生まれた方)です。
<実行委員>
イベント企画・運営、当日の司会
<運営スタッフ>
会場での受付、場内外整理、誘導など
各10名(定員になり次第締め切ります)
5月31日(木)までに、教育課まで
申し込んでください。

国際交流サロン講演

☎964-2215 (橋本)

内容 「日本の中のアメリカ人」
講師 ライアン・ベーツ(アメリカ合衆国 ネバダ州出身)
とき 5月15日 13:30～15:00
ところ 町民会館 第1・2研修室

重信町国際交流サロン会員募集

地域に根ざした国際交流をめざし活動しています。お気軽にご参加下さい。

役場直

総務課 ☎964-4400
企画財政課 ☎964-4401
出納室 ☎964-4402
税務課 ☎964-4403
住民環境課 ☎964-4404

福祉課 ☎964-4406
保健婦・栄養士 ☎964-4407
保険年金課 ☎964-4408
産業課 ☎964-4409
農業委員会 ☎964-4410

テニス教室開催

重信町テニス協会事務局(三瀬)
☎955-2265

対象者

中学生以上

コース内容

- 初心者コース(コーチ 二宮美保)
- 初級・中級者コース(コーチ 平岡一高)

とき

日曜日・9:00～11:00

ところ

重信町総合公園テニスコート

参加費

月 1,500円

(ラケットは、お貸しします。テニスシューズのみご用意ください。)

主催

重信町テニス協会

地価公示価格公表

役場都市整備課
☎964-4414

地価公示価格(1月1日現在)が公表されました。

この地価公示に関する書類は、県庁(都市計画課)・役場(都市整備課)・県立図書館等で閲覧できます。

自衛隊松山駐屯地 創立46周年記念行事

陸上自衛隊松山駐屯地
☎975-0911

とき 5月20日(日) 10:00～15:00

ところ 陸上自衛隊松山駐屯地

(松山市南梅本町乙115)

※記念式典、訓練展示、ジープ試乗、その他子供から若い年代の人達が楽しめる催し物が沢山あります。

土砂災害防止について

役場建設課
☎964-4413

あなたの裏山や山林は 大丈夫ですか?

3月24日の芸予地震により、地盤がゆるんでいます。

これから先、梅雨や台風により、土砂災害(土石流・地すべり・崖崩れ)が起こる可能性がありますので、注意して下さい。

恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策が行われていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。

被害を最小限に抑えるためには、ひとり一人が気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。



交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

4月10日現在

	本年	昨年比
発生	403	+5
死者	4	-2
傷者	491	+3

(松山南警察署管内)

- 死者4名のうち3名が高齢者
- 歩行者横断事故2件、自転車横断事故1件
- 夜間は反射材で自己防衛を

お世話になります

平成13年度区長名簿

地区名	区長氏名	住 所	電話番号	地区名	区長氏名	住 所	電話番号
山之内	宮田 克信	山之内1490	964-8969	播磨台団地	日下部載亀	西岡599-11	964-3391
樋 口	和田 忍勝	樋口236	964-6085	上 樋	宇都宮正男	西岡587-40	964-7084
横河原	藤田 群司	横河原523-1	964-2332	南野田	束村 義清	南野田230	964-3740
志津川	樋口 博臣	志津川1525	964-6479	北野田	野口 誠	北野田162-1	964-1582
西 岡	葛原 匡	西岡1028	964-3276	北野台団地	森田準一郎	野田1丁目982-10	964-6831
見奈良	池川 満一	見奈良1032-3	964-8526	新 村	相原 宏徳	北野田652	964-8450
田 窪	相原 嘉雄	田窪1486-2	964-8194	上 林	森 良輔	上林甲3074-2	964-8632
田窪団地	森川 邦彦	田窪1854-2	964-2551	下 林	森 修三	下林甲74-2	964-2932
牛 渕	大北 熊雄	牛渕777	964-8658	上 村	高市 睦美	上村甲156	964-2451
牛渕団地	紙崎 敏博	牛渕1957-1 4045号	964-0889				

平成13年度衛生委員・母子保健推進員名簿

地区名	氏 名	住 所	電 話	地区名	氏 名	住 所	電 話
山之内	和田 克子	山之内1476-1	964-0619	牛 渕	重見 康子	牛渕635	964-0797
	和田 忠重	山之内469	964-8978		大北キミ子	牛渕1545-2	964-0114
	酒井 清子	山之内92-1	964-8962		木下 洋子	牛渕1957-1 38-43号	964-4462
樋 口	磯金美年子	樋口752-2	964-8183	牛渕団地	鯉口 葉子	牛渕1957-1 3-63号	964-1614
	磯金美知子	樋口982-2	964-2368		渡 一江	牛渕1957-1 6-175号	964-3243
横河原	和田壽恵美	樋口538	964-5898	播磨台団地	佐々木幸久	西岡599-39	964-7007
	山内 清子	横河原1326	964-8312		森 崇	西岡599-53	960-5084
	山内 由美	横河原302 官舎3-202	955-2104		上 樋	森岡 鈴子	牛渕1129-5
志津川	伊藤 正夫	志津川1822	964-2324	南野田	東村美奈子	南野田273-1	964-9661
	大野 裕子	志津川1510	964-6480		中内 正子	南野田290-3	964-1042
	大西 佳乃	志津川637-3	964-8703		北野田	岡田 家子	北野田129
西 岡	和田 恵子	西岡190-1	964-1516	北野台	水口三季子	野田1丁目4-3	964-9574
	岡本かず子	西岡751	964-3041		濱田 忠明	野田1丁目1010-13	964-0333
見奈良	小川 智	見奈良604-17	964-1870	新 村	渡部 芳美	野田3丁目7-3	964-2063
	久保 昌美	見奈良1368-1	964-5839		藤岡千津子	北野田408-1	964-7048
田 窪	中對 利治	田窪806-1	964-8166	上 林	杉木 榮	上林甲858	964-8544
	中村 静江	田窪1348-5	964-5267		佃 真由美	上林甲2196	964-8413
田窪団地	大西ミエ子	田窪385-2	964-0732	下 林	日野 泰子	上林甲2641	964-8995
	海稲やす子	田窪1708	964-3570		大野 重昭	下林甲1789-1	955-1980
	兵頭 行男	田窪2258-5	964-9665		竹村 町子	下林甲2862	964-2732
牛 渕	福嶋 壽子	田窪1954-53	964-8322	上 村	平岡 文一	上村甲121	964-0390
	山内多津子	牛渕685	964-3609		高市 郁子	上村甲157-1	964-2675

重信町には「自治区」とその下部組織として「組」があります。ぜひ、「組」にご加入ください。

「組」に加入するには

- (1) 既存の組に加入できます。
どこの組に加入するかご不明な場合は、住所地の区長（上表参照）までお問い合わせ下さい。
- (2) 未加入の方、何戸かで新しく組を作ることができます。
組名・組長を決め、組員名簿を役場総務課及び区長まで提出してください。

問い合わせ先 役場総務課 ☎964-4400

ぜひ、「組」に加入を！



みんなのカレンダー

5月
6月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
5/1(火)	固定資産税(第1期)水道使用料(2・3月分)納期限 国民年金保険料納付期日	北吉井幼稚園		
2(水)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
3(木)		(図書館休館)	重信クリニック 〒964-1188	休み
4(金)		(図書館休館)	愛媛十全医療学院附属病院 〒966-5011	休み
5(土)		(図書館休館)	いのうえ小児科 〒955-0055	休み
6(日)	郷土史講座 13:30~15:30 町民会館		宮内病院 〒975-0091	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
7(月)		(図書館休館)		
8(火)	エアロピクス教室(初級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	山之内・樋口・横河原		
9(水)	エアロピクス教室(中級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		
10(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
11(金)	分館長・分館主事合同会 19:30~ 役場	上村・下林・上林		
12(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館 花いっぱい運動 9:00~ 菊づくり講座 13:30~15:30 町民会館			
13(日)	重信町レクリエーションバレーボール大会 9:30~ ツインドーム重信 「おはなし隊」キャラバンカー来町 10:00~ 町民会館・廃棄図書交換市		八木耳鼻咽喉科皮膚科 〒964-5400	燃やさないごみ:横河原以外 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
14(月)		(図書館休館)		
15(火)	エアロピクス教室(初級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	北吉井幼稚園		
16(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館 エアロピクス教室(中級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	重信幼稚園		
17(木)	同和教育協議会・同和対策協議会総会 19:30~21:00 町民会館	拝志小学校		
18(金)		上林小学校		
19(土)				
20(日)		(図書館休館)	辻井循環器科内科小児科 〒964-0013	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
21(月)		(図書館休館)		
22(火)	エアロピクス教室(初級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	山之内・樋口・横河原		
23(水)	エアロピクス教室(中級) 10:00~11:00 ツインドーム重信	志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・田窪団地・ 志津川(八反地を除く)以外
24(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
25(金)		上村・下林・上林		
26(土)	花いっぱい運動 9:00~ お話し会 14:00~15:00 図書館			
27(日)	廃棄図書交換市 大人とこどものふれあい広場 19:30~21:30 図書館		国立療養所愛媛病院 〒964-2411	燃やさないごみ:横河原以外 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
28(月)		(図書館休館)		
29(火)	エアロピクス教室(初級) 10:00~11:00 ツインドーム重信			
30(水)	エアロピクス教室(中級) 10:00~11:00 ツインドーム重信			
31(木)	軽自動車税納期限 国民年金保険料納付期日	(図書館休館)		
6/1(金)		上林小学校		
2(土)	国民健康保険税(10期)納期限 国民年金保険料納付期日 菊づくり講座 13:30~15:30 町民会館			
3(日)			藤本内科クリニック 〒960-5500	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
4(月)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	(図書館休館)		
5(火)		北吉井幼稚園		

燃やさないごみ 空き缶・金属類 ペットボトル、その他

職員名簿

よろしく
お願いします。

嘱託 近藤晃一 (運転手)
" 形上千津子 (内勤)
" 野中千秋 (電話交換)
嘱託 小橋祐三 (庁舎管理)
臨時 山内奈美 (文書受付)
" 伊藤弥穂 (秘書)

企画財政課

〒96414401

課長 加藤 章 (企画財政全般)
財政係長 水田 一典 (予算編成・財政計画)
情報管理係長 永野昌一 (情報管理全般)
企画調整係長 安井重幸 (総合計画・合併)
主査 山本健吾 (地方交付税・起債)
" 橋本 剛 (システム運用管理)
主事 山内章江 (広域行政まちづくり)
臨時 形岡 真 (統計調査・庶務)

税務課

〒96414403

課長 大北榮二 (税務全般)
課長補佐兼 伊賀悌二 (収納管理全般・滞納)
収納管理係長 山内シゲル (国民健康保険・府税)
専門員 山内シゲル (国民健康保険・府税)
主任 加藤厚志 (定資産税・土地)
主査 桐野彰紀 (町民税・証明・尤)
" 岡本 勇 (収納・証明・尤)
" 井門政之 (入湯税・滞納)
" 水田仁志 (国民健康保険税)
主事 宮崎良樹 (固定資産税・証明・)
" 好永慶 郎 (軽自動車税・証明・)
" 八塚 孝 (土地保有税・証明・)
嘱託 坂本久尚 (町税徴収)
臨時 古坂あかね (資料・証明)
" 佐伯明子 (口座振替・証明)
" 森貞榮久 (家屋評価)
評価補助員 森貞榮久 (家屋評価)

総務課

〒96414400

課長 別府頼房 (総務全般)
課長補佐兼 宮崎良輔 (人事・服務・条例)
総務係長 堀内 晃 (情報公開・選挙)
行政係長 渡部明徳 (入札指名・願契約)
管財係長 大西聖子 (権・行政相談)
" 高須賀章夫 (消防防災・園遊会)
" 大北英明 (給与・町村会)
" 高橋俊光 (交通防犯・三才)
主事 水田智子 (秘書)
主事補 藤岡 弘 (財産物管理)

住民環境課

〒96414404

課長 武智由貴 (住民環境全般)

課長補佐兼 中矢 淳 (戸籍・墓地環境・)
戸籍係長 菅原富子 (戸籍・住民基本)
" 池川英信 (台帳・印鑑証明)
" 渡部昌弘 (環境クリーン・セブ)
" 尾崎紀仁 (浄化槽・畜大登録)
" 仙波さおり (外国人登録・住民基本)
" 森めぐみ (戸籍・住民基本)
" 平野仁美 (台帳・印鑑証明)
" 森めぐみ (印鑑証明・庶務・戸籍)
" 平野仁美 (環境・衛生清掃)

重信クリーンセンター

業務員 小林 実 (運営管理)
" 蟹江健一 ()
嘱託 渡部政雄 ()
臨時 宮内雅志 ()

福祉課

〒96414406

課長 山内一正 (総括)
課長補佐兼 永田省三 (民政・社会福祉)
福祉係長 田中聡司 (高齢者福祉・)
主査 森 誠司 (保育所)
主事 渡部康美 (高齢者福祉)
" 明賀良和 (障害者福祉)
" 岡田真一 (児童手当/文)
" 森 勝代 (保健衛生)
" 矢野映子 (保健)
" 吉田久代 ()
" 三浦登志 ()
" 松木美木 ()
" 寺田祥子 ()
" 渡部嘉珠 ()

保険年金課

〒96414408

課長 池田典弘 (保険年金全般)
課長補佐兼 門田孝明 (国民健康保険)
課長補佐兼 門田千志 (介護保険)
課長補佐兼 高原さゆり ()
課長補佐兼 渡部剛士 ()
主査 森 賢治 ()

産業課

〒96414409

課長 和田 洋 (産業全般)
課長補佐兼 武智安史 (土地改良事業)
農業係長 宮内仁司 (農林水産振興全般)
主任 大西清美 (農業振興・商工観光)
" 池田隆太 (換地業務・中山間)
" 上岡浩二 (農業土木)
" 竹森尚樹 ()
" 東 洋一 (農林業振興)
" 大西一正 (農業土木)

農業委員会事務局

〒96414410

事務局長 和田 洋 (産業課兼務農林)
係長 高須賀政史 (農地利用調整・農地情報)
主事 江崎寿紀 (農地法許可申請)
" 江崎寿紀 (農務証明事務)

国土調査課

〒96414412

課長 伊賀 功 (国土調査全般)
課長補佐兼 池川忠徳 (地籍調査・補助金)
国土調査係長 古用美砂子 (事業推進・庶務)
管理係長 宇都宮由孝 (地籍調査・認証)
" 森 幸一 (地籍調査・多処理)
臨時 渡部昌史 (数値情報化・庶務)

建設課

〒96414413

課長 露口憲三 (建設全般)

課長補佐兼 渡部清則 (一般土木)
事業係長 青野喜代子 (登記事務・庶務)
管理係長 渡部真一 (建築確認)
主任 牧 正人 (町営住宅用地事務)
主査 牧 正人 (町営住宅用地事務)
技師 橋 正城 (一般土木)
主事 伊賀丈洋 (国有土地・屋外
" 伊賀丈洋 (広告・道路維持)

都市整備課

〒96414414

課長 山内数延 (都市整備全般)
課長補佐兼 丹生谷則篤 (都市計画・地域開発)
都市計画係長 池田裕二 (総合公園整備)
公園管理係長 高野弘一 (公園管理・運営)
主査 丹生谷則篤 (地区計画・区画整理)
" 大西匡宏 (総合公園整備)
" 大森 泰 (公園管理・運営)
主事 岡田勸司 (開発許可・土地利用)

下水道課

〒96414417

課長 束村雅則 (下水道全般)
課長補佐兼 大森忠昭 (公共下水道事業全般)
下水係長 森 忠臣 (集落排水事業全般)
集落排水係長 森 忠臣 (集落排水事業全般)
主査 佃 一彦 (下水道事務全般)
" 村上雄紀 (集落排水)
技師 平岡芳樹 (公共下水道)
" 西崎真也 ()
臨時 和田公子 (料金徴収・庶務)

出納室

〒96414402

係長 野中 忍 (会 計)
主査 大森恵子 ()
" 泉 純子 ()

議会事務局

〒96414422

事務局長 池川義晴 (議会全般監査)
主査 清水美和子 (庶務・監査)

水道課

〒96414416

課長 岩川孝男 (水道事業全般)
 課長補佐 森知男 (事業計画・予算決算・経理)
 管理係長 森定 (資産管理・設備管理・統計)
 主査 渡部俊也 (資産管理・設備管理・統計)
 技師 池田覚志 (給水・浄水・下水道・水質検査)
 技師補 渡部真典 (給水・浄水・下水道・水質検査)
 臨時 宇高孝美 (庶務・出納・事務文書)

教育課

〒96414420

課長 小山澄男 (教育行政全般)
 社会教育係長 青木隆弘 (社会教育・公民館・成人式・イ)
 学校教育係長 高市圭二 (教育委員会・学校施設管理)
 主査 山本一英 (公民館・成人式・イ)
 " 村上明子 (学童保育・家庭教育・生涯教育)
 主事 森本泰誠 (幼稚園・就園児) (社会教育・体育指導員・体育派遣社会)
 派遣社会 渡部良仁 (社会教育・体育指導員・体育)
 教育主事 桂浦新吾 (町入事務・土曜学校・多文化)
 主事 和田睦夫 (多文化・学校外部活動) (社会教育)
 社会教育 和野洋子 (資料館管理・展示)
 指導員 明星方夫 (女性教育・高齢教育)
 英語指導員 ラッカーニ・カルベツシ

青少年補導センター

〒96411504

所長(兼) 橋本勝司 (青少年健全育成) 教育相談員

小・中学校

校務員 和田健治 (重信中学校)
 " 豊田周子 (北吉井小学校)
 " 松田公子 (南吉井小学校)
 " 越智靖子 (拜志小学校)
 " 矢野秀子 (上林小学校)

施設課

〒96411500

課長 中川秀孝 (各施設管理全般)

管理係長 山内弘子 (施設管理・委託業務)
 主査 渡部真也 (体育施設管理・運営)
 嘱託 藤田小巻 (体育施設管理)
 臨時 相原宗仁 (町民会館・体育館)
 臨時 古谷一郎 (施設管理・運営)

図書館

〒96413414

館長 岡省吾
 (兼)係長 和田久弘 (図書館全般)
 主査 和田浩二 (図書館管理)
 嘱託 中矢清 (図書館整理)
 " 松村太郎 (移動図書館)
 " 高須賀万紀 (図書館整理)
 臨時 高見令子 ()

歴史民俗資料館

〒96410701

館長 岡省吾
 主事 井上隆文 (歴史民俗資料館運営) (歴史民俗資料館)
 嘱託 河野洋子 (資料館管理・展示)
 臨時 松末智子 ()

重信町学校給食センター

〒96412101

所長 岩田守 (学校給食全般)
 給食係長 弓削田直美 (庶務・給食会計事務)
 給食技術員 竹内和昭 (ボイラー・機械管理)
 " 田辺定則 (配達・調理)
 " 倉瀬克典 (調理)
 " 岩田英貴 (配達・調理)
 主任調理員 安平恭子 (調理)
 調理員 佐伯百子 ()
 " 八木敬子 ()
 " 大北幸子 ()
 " 岩田房子 ()
 " 越智鈴美 ()
 " 野中良子 ()
 嘱託調理員 横野久美子 (調理)

重信幼稚園

〒96413092

臨時調理員 成田陽子 ()
 " 泉岡公恵 ()
 " 野中恵美子 ()
 園長 渡部アイ子
 主任教諭 白戸恵美子 (フリー)
 教諭 對馬文代 (3歳児)
 " 高橋淑香 ()
 " 森千夏 (4歳児)
 " 山内麻紀 (5歳児)
 " 曾我部真理 (4歳児)
 講師 宮内潤子 (5歳児)
 " 武智綾 (3歳児)
 " 岡本砂織 (5歳児)
 " 田中旬恵 (3歳児)
 臨時校務員 戒能由紀

北吉井幼稚園

〒96415952

園長 阿部伸子
 主任教諭 田中千秋 (フリー)
 教諭 井上安世
 " 藤本恵理子 (4歳児)
 " 朝比奈弥生 (5歳児)
 " 酒井真理子 (5歳児)
 " 山野梨奈 (4歳児)
 講師 榎股利香 (3歳児)
 " 松本かすみ ()
 " 亀井敦子 (5歳児)
 " 中嶋千春 (3歳児)
 臨時校務員 渡部初美

双葉保育所

〒96412233

所長 中川幸恵
 主任保育士 高市妃登美 (フリー)
 保育士 黒河亜紀 (緑組4歳児)
 " 田中かおり (育教)

保育士 宮井恵美 (1歳児)
 " 高橋忍 (3歳児)
 " 山内真紀 (5歳児)
 " 松田明香 (2歳児)
 " 高須賀千恵 (1歳児)
 " 丹生谷麻子 (1・2歳児)
 " 河野知香 (1歳児)
 臨時保育士 大西代利子 (3歳児)
 調理員 岸尾千代子
 " 丹生谷良子
 臨時調理員 丹生谷良子

南吉井保育所

〒96412235

所長 石田トシ子
 主任保育士 野中美保 (フリー)
 保育士 大西幸 (3歳児)
 " 高市志保 (4・5歳児)
 " 浅野めぐみ (1歳児)
 " 八木綾子 (育教)
 " 渡部仁美 (1歳児)
 " 小山佳織 (0歳児)
 " 竹内信美 (1・2歳児)
 臨時保育士 高須賀美智子 (0歳児)
 " 山之内美智子 (2歳児)
 " 渡部由美子 (0歳児)
 " 谷口陽一 (3歳児)
 調理員 中島力三子
 " 鳶川明美

南吉井第二保育所

〒96413122

所長 玉乃井京子
 主任保育士 八木幸美 (フリー)
 保育士 阿部信恵 (5歳児)
 " 森優子 (0歳児)
 " 岡本千鶴 (1・2歳児)
 " 瞿曇恵美 (3歳児)
 " 池川昭子 (4歳児)
 保育士 篠浦美智 (1歳児)

臨時保育士 関岡博美 (0歳児)
 " 月原京子 (1・2歳児)
 調理員 村上美保子 (調理担当)
 臨時調理員 瀧野八重子 ()
 " 宮崎琴美 ()

拜志保育所

〒96413003

所長 渡部幸子
 主任保育士 上堂由美 (4・5歳児)
 保育士 山内裕子 (3歳児)
 " 高橋直子 (1歳児)
 臨時保育士 垣下和江 (フリー)
 " 東由桂 (2歳児)
 調理員 大北鹿代子
 臨時調理員 松田美和

上林保育所

〒96416111

所長 渡部敏子
 保育士 真鍋ももこ (5歳児)
 臨時保育士 楠本桂子 (3・4歳児)
 調理員 菅能潤子

退職者

大変お世話になりました。

住環境課 芥川 昭
 福祉課 西山友音
 " 中須賀幸子
 南吉井第二 奥村久子
 保育所 三瀬靖美
 上林保育所 小田かよ子
 北吉井幼稚園 池川キエ子
 重信幼稚園 池川キエ子
 給食センター 小倉サキ子
 " 三村佐江子

みんなで

町民大運動会

4月15日、気持ちの良い青空が広がる下、重信総合公園で、第44回重信町民大運動会が開催されました。

みなさん、和気あいあいと町民どうしのコミュニケーションが図れたようでした。

今年初めて、駐車場と会場とを結ぶシャトルバスが運行され、利用された方には好評でした。

結果（上位5位まで）は、次のとおりです。（全21分館）

- | | |
|-----|--------|
| 優勝 | 下林 |
| 準優勝 | 田窪 |
| 3位 | 樋口 |
| 4位 | 横河原 |
| 5位 | 牛淵・南野田 |

新種目
「ラケットリレー」



バランスをとるのが大変!



新種目
「やってみようよ」



かぼちゃんと一緒にお手玉



こぼさず急いで!
新種目
「水汲みリレー」



選手宣誓。代表 田窪団地分館



緊張の瞬間!



さあよこい!
「ピン倒し」